

(証券コード 4114)

2021年11月5日

株 主 各 位

大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号

株式会社日本触媒

代表取締役社長 五嶋 祐 治 朗

第110期 中間配当金の支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社取締役会決議により、第110期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款の規定にもとづき、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき80円 |
| 2. 効力発生日ならびに支払開始日 | 2021年12月6日（月曜日） |

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は「第110期（中間）営業のご報告」と同封のうえ、来る12月3日にお届出ご住所宛お送り申しあげる予定でございます。